

Happy Wedding!

新婚さんいらっしゃい！ 給付金のお知らせ

若者定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、新婚夫婦の方へ給付金を支給します。

●給付額 **10** 万円を **3** 年間 （3年間受け取るには条件等があります。）

●対象となる夫婦は、次のいずれにも該当する新婚夫婦です。

- ・平成31年4月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦。
 - ・夫婦のいずれもが美作市内の同一の住所地に住民登録されている。
 - ・初回の申請日において、婚姻日から1年を経過していない。
 - ・夫婦のいずれもが納期の到来した美作市税を滞納していない。
 - ・給付金の受給後3年以上美作市に居住する意思がある。
- （これらの条件を満たしても、支給対象とならない場合もあります。詳細については、市民課まで事前にお問い合わせください。）

●給付金を受け取るためには、次の書類を提出してください。

- ・給付金支給申請書（市民課にあります）
- ・婚姻日の記載がある戸籍謄本（※初年度の申請時のみ必要）
- ・新婚夫婦の属する世帯全員の続柄の記載のある住民票の写し
- ・美作市税の完納証明書（発行から30日以内のもの）
- ・住居確約書（市民課にあります）
- ・受取を希望する金融機関の口座が分かる写し
- ・その他市長が必要と認める書類



●お問い合わせ・申請先

〒707-8501 美作市美来1番地
美作市役所 市民生活部市民課
電話（0868）72-0926
FAX（0868）72-8091